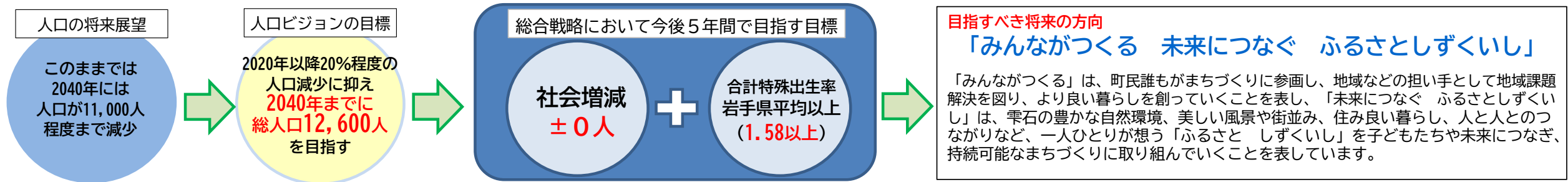


「第3期雫石町総合戦略」は、本町における人口の現状を分析し今後の展望を示す「人口ビジョン」を踏まえ、その実行計画としての役割を持ち、地域課題の総合的解決と地方創生の実現を目指す指針となるもの。本計画は、国及び県の総合戦略等を勘案して特に人口減少社会における課題解決に向け、デジタル技術の浸透・進展などを踏まえ策定するもので、計画期間は令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。



国の総合戦略における施策の方向性

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

地方に仕事をつくる	人の流れをつくる
結婚・出産・子育ての希望をかなえる	魅力的な地域をつくる

地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル基盤の整備	デジタル人材の育成・確保
誰一人取り残されないための取組	

今後5年間に取り組む 町の基本目標と具体的な取り組み内容

基本目標1 いきいきと仕事のできるまちづくり

農林産物の新たなビジネスや起業・創業への支援、6次産業化の推進とともに、産業を支える人材の確保・育成を図り、産業力を強化します。また、若い世代の安定した雇用を生み出し、広域連携による観光など交流人口の増加を目指します。

【数値目標】 一人あたり町民所得水準（県平均所得比） 基準値 91.3% → 目標値 95.0%以上

【基本的方向】

（ア）農林業の振興

- ①農地の有効活用と農畜産物の生産振興 ②森林資源の活用 ③担い手・後継者の確保対策

（イ）商工業の振興

- ①創業支援と意欲ある事業者への経営支援 ②多様な就労環境の整備 ③まちなかの賑わい創出

（ウ）観光業の振興

- ①持続可能な観光地域づくりと受入環境の整備 ②滞在型観光の促進と観光DXの推進
③外国人観光客の誘客促進と受入環境の整備

基本目標2 誰もが住みやすいまちづくり

幅広い世代が住みたくなるまちを目指し、U・I・Jターンの取り組み、移住促進を強化するとともに、子どもを産み育てる中心世代における転出者の抑制を図り、安心して定住できる受け入れ態勢の整備を目指します。

【数値目標】 転入者数 基準値 377人 → 目標値 400人

【基本的方向】

（ア）移住者受入体制の整備と積極的な情報発信

- ①移住・定住支援窓口の設置 ②「住みたいまち」へのイメージアップと情報発信の強化
③雫石暮らしお試し居住体験の実施

（イ）居住拠点の確保に対する多面的支援

- ①空き家を利活用した定住の推進 ②移住・定住希望者の新築住宅取得に対する支援
③公営住宅施設の利用拡大

（ウ）魅力的で快適な生活環境の提供

- ①生活環境の充実と利便性が高い交通手段の確保

基本目標3 安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり

結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージにおいて、切れ目のない支援を行うほか、地域全体で安心して子どもを守り育てる環境及び子どもたちが楽しく安心して教育を受けられる環境の整備を目指します。

【数値目標】 出生数 基準値 45人 → 目標値 60人

【基本的方向】

（ア）結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援

- ①結婚・家庭に希望を持てる体制づくり ②出産したいと思える体制づくり
③妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援の実施

（イ）子育て・教育環境の充実

- ①地域で子育てに関わる「子育て」環境の充実 ②ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進
③学校環境の充実

基本目標4 特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり

雫石・御所・御明神・西山における4地区別の特色ある地域づくりを推進するとともに、5つの小学校区における子どもたちの学力向上・健全育成支援、全町民健康づくり、コミュニティ組織の基盤強化を目指します。

【数値目標】 地域運営組織数 基準値 2組織 → 目標値 4組織

【基本的方向】

（ア）特色ある地域づくりの推進

- ①魅力あふれる地域づくりの推進 ②地区公民館や小学校区を中心とした地域拠点機能の集約
③地域との協働による学校づくり

（イ）地域で支え合う環境づくり

- ①自然災害を防止・軽減するための防災体制の強化
②「地域包括ケアシステム」の充実と全町民の「生涯健康」づくり

（ウ）関係人口の創出・拡大

- ①関係人口の創出・拡大とまちづくりへの参画の推進 ②地域資源を活用したふるさと納税の推進